

船舶インシデント調査報告書

令和4年7月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	座洲
発生日時	令和3年4月20日 09時40分ごろ
発生場所	宮崎県宮崎市野島漁港 巾着島灯台から真方位299°330m付近 (概位 北緯31°44.4′ 東経131°28.2′)
インシデントの概要	漁船第二十一漁福丸は、入港中、浅所に座洲した。
インシデント調査の経過	令和3年4月20日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南東、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の中央期
インシデントの経過	<p>本船は、船長ほか6人が乗り組み、船長が操舵室で操船に当たり、野島漁港に入港中、クラッチを中立として、惰力で南進していたところ、砂が堆積した岸壁付近の浅所（以下「本件浅所」という。）に座洲した。</p> <p>船長は、衝撃を感じて座洲したことに気付き、すぐに本件浅所からの離脱を試みたものの、自力で離脱することができなかつたので、満潮を待つて自力で離礁し、岸壁に着岸した。</p> <p>船長は、本インシデント当時、本件浅所の正確な水深を知らなかつたものの、約3か月前に本件浅所付近を航行していたので、問題なく航行できると思い、本件浅所付近を航行したが、野島漁港は野島川に面し、土砂等の堆積により水深が減少することもあることを考慮する必要があつたと本インシデント後に思った。</p> <p>船長は、本インシデント数日前の豪雨による野島川からの流入土砂により、岸壁前の一部が浅くなつていたことを本インシデント後に知つた。</p> <p>本船の喫水は、船首約0.8m、船尾約1.2mであつた。</p>
分析	本船は、入港中、船長が、本件浅所の正確な水深を知らなかつたものの、約3か月前に本件浅所付近を航行した経験から、問題なく航行できると思い、川からの土砂の流入により水深が浅くなつていた本件浅所付近を航行したことから、本件浅所に座洲したものと考えられ

	る。
原因	<p>本インシデントは、本船が入港中、船長が、本件浅所の正確な水深を知らなかったものの、約3か月前に本件浅所付近を航行した経験から、問題なく航行できると思い、川からの土砂の流入により水深が浅くなっていた本件浅所付近を航行したため、本件浅所に座洲したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船長は、河口、河口港付近等を航行する際、豪雨後などに河川からの土砂の堆積などによって水深が浅くなり、浅所が存在する可能性があることに留意し、余裕水深を十分に確保して航行すること。